

上・下水道料金を改定します

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、上・下水道料金も同年5月検針分から新しい税率での計算となります。

新料金は、基本料金、従量料金ともに従来の単価に消費税増額分を加えた料金表のとおりとなります【下表】。

主な一般家庭(メーター口径13mm・20mm)の料金比較については【左表】をご覧ください。

上・下水道料金の比較表(基本料金)

| | | (小口径:φ13mm・φ20mm) | | |
|------------------|-------|-------------------|----------------|------|
| 使用水量 | 現行 | 改定後 | 比較増減 | |
| 0m ³ | 上水道料金 | 1,260円 | 1,296円 | 36円 |
| | 下水道料金 | 1,500円 | 1,543円 | 43円 |
| | 合計 | 2,760円 | 2,839円 | 79円 |
| 5m ³ | 上水道料金 | 1,960円 | 2,016円 | 56円 |
| | 下水道料金 | 1,500円 | 1,543円 | 43円 |
| | 合計 | 3,460円 | 3,559円 | 99円 |
| 10m ³ | 上水道料金 | 2,660円 | 2,736円 | 76円 |
| | 下水道料金 | 1,500円 | 1,543円 | 43円 |
| | 合計 | 4,160円 | 4,279円 | 119円 |
| 15m ³ | 上水道料金 | 3,885円 | 3,996円 | 111円 |
| | 下水道料金 | 2,250円 | 2,313円 | 63円 |
| | 合計 | 6,135円 | 6,309円 | 174円 |
| 20m ³ | 上水道料金 | 5,110円 | 5,256円 | 146円 |
| | 下水道料金 | 3,000円 | 3,083円 | 83円 |
| | 合計 | 8,110円 | 8,339円 | 229円 |
| 25m ³ | 上水道料金 | 6,335円 | 6,516円 | 181円 |
| | 下水道料金 | 3,800円 | 3,908円 | 108円 |
| | 合計 | 10,135円 | 10,424円 | 289円 |
| 30m ³ | 上水道料金 | 7,560円 | 7,776円 | 216円 |
| | 下水道料金 | 4,600円 | 4,733円 | 133円 |
| | 合計 | 12,160円 | 12,509円 | 349円 |
| 35m ³ | 上水道料金 | 8,785円 | 9,036円 | 251円 |
| | 下水道料金 | 5,400円 | 5,558円 | 158円 |
| | 合計 | 14,185円 | 14,594円 | 409円 |
| 40m ³ | 上水道料金 | 10,010円 | 10,296円 | 286円 |
| | 下水道料金 | 6,200円 | 6,383円 | 183円 |
| | 合計 | 16,210円 | 16,679円 | 469円 |

【問い合わせ】
 ▶水道事業所水道管理課 ☎0220(52)3313
 ▶建設部下水道課 ☎0220(34)2359

水道料金表

平成26年5月検針分から適用

| 口径およびブロック別 | 基本料金(円/月) | 従量料金 | | |
|------------|-------------------------|----------------------------|-------------------------|-----|
| | | 水量区分(m ³) | 水量単価(円/m ³) | |
| 小口径 | φ13mm φ20mm | 1,296 | A 1~10 | 144 |
| | | | B 11~50 | 252 |
| | | | C 51以上 | 262 |
| 中口径 | φ25mm φ30mm φ40mm | 23,760 32,400 37,800 | A 1~100 | 159 |
| | | | B 101~400 | 175 |
| | | | C 401以上 | 195 |
| 大口径 | φ50mm φ75mm | 108,000 172,800 | A 1~500 | 159 |
| | | | B 501~2,000 | 185 |
| | | | C 2,001以上 | 206 |

※料金には、消費税等(消費税及び地方消費税)を含んでいます。
 ※口径φ100mmも消費税率引き上げにより8%の消費税となります。

下水道使用料金表

平成26年5月検針分から適用

| 使用水量(m ³) | 基本料金(円/月) | 従量料金 | |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-------------------------|
| | | 水量区分(m ³) | 水量単価(円/m ³) |
| 0~10 | 1,543 | 11~20 | 154 |
| | | 21~50 | 165 |
| | | 51~200 | 170 |
| | | 201以上 | 175 |

※公共下水道、農業集落排水、市管理浄化槽を使用している人が対象となります。
 ※使用料は、1月につき基本料金と従量料金の合計総額(税込)となります。

消費税率変更に伴うお知らせ

●し尿収集料金
 平成26年4月1日作業分から改定されます。
 ▶100%まで650円が670円に、100%を超える場合は10%ごとの加算額が65円から67円になります。

【問い合わせ】環境事業所衛生センター
 ☎0220(58)2254



●行政財産使用料(市有地(土地)の1カ月未満の使用料および市有建物の使用料)
 ●都市公園使用料(1カ月未満の公園占用)
 上記の使用料の消費税率が5%から8%になります。

※ごみ指定袋および粗大ごみ処理券は今年4月1日以降も販売価格は変わりません。
 ▶燃やせるごみ指定袋(大)=1袋(10枚入り)500円▶燃やせるごみ指定袋(小)=1袋(10枚入り)350円▶燃やせないごみ指定袋=1袋(10枚入り)500円▶埋立ごみ指定袋=1袋(10枚入り)500円▶粗大ごみ処理券(第1種)=1枚500円

図書館の雑誌スポンサー募集

市立図書館(迫図書館・登米図書館)および中田図書室(中田生涯学習センター内)では、民間事業者などに情報発信の場を提供し、図書館などの雑誌コーナーの充実を図るため、「雑誌スポンサー」を募集します。

●雑誌スポンサーとは?

図書館などに設置する新刊雑誌に広告を表示し、雑誌購入代金を負担いただきます。

【募集対象】企業および商店、公共的団体です。個人

では応募できません。

【雑誌の選定および表示期間】図書館が作成した雑誌リストから選定します。広告表示期間は1年間で、継続することができず。

【申し込み方法】各図書館などに備え付けてあるスポンサー制度申込書に広告図案などを添付し、迫図書館に郵送または持参してください。

【申込期限】3月15日(土)まで(当日消印有効)

【申し込み・問い合わせ】迫図書館 〒987-1

0511 登米市迫町佐沼
 字上舟丁20番地1
 ☎0220(22)9820

●広告イメージ図



図書(表紙)



図書(裏面)

協働のまちづくりに向け、あなたの声を市政に

市政モニターを募集します

市では、市政に市民の意見や要望を反映させ、住み良いまちづくりやサービスの向上を目指すため、市政モニターを募集します。



登米市協働キャラクター「とめ丸」

【資格】①20歳以上で市内に1年以上住んでいる人
 ②地方公共団体の職員でない人
 ③モニターの職務を積極的に履行できる人

【定数】20人以内

【任期】1年間

【内容】
 ①市政に対し建設的な意見や要望などを随時提出
 ②モニター会議(年2回程度)への出席
 ③市政に関するアンケート調査などへの回答
 ④市長から出席の要請がある会議などへの出席

【応募方法】①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の様式に記入し、市役所迫庁舎2階の総務部市長公室(広報広聴係)まで持参するか、電子メール、郵送のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】3月14日(金)まで(当日消印有効)

【申し込み・問い合わせ】

総務部市長公室(広報広聴係)
 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
 ☎0220(22)2090
 ✉koho@city.tome.miyagi.jp

あなたの声を水道事業に反映させませんか

水道モニターを募集します

水道事業所では、水道事業に市民の意見や要望を反映させ、住みよいまちづくりやサービスの向上を目指すため、水道モニターを募集します。

水道キャラクター「ジョーくん」「スイちゃん」



【資格】①20歳以上で市内に住んでいる人 ②水道を利用している人

【定数】20人 【任期】2年間

【内容】①水道事業に関する意見や感想などを随時提出
 ②モニター会議への出席
 ③水道に関するアンケートの配布や回収、事業への協力
 ④漏水を発見した際の水道事業所への通報

【応募方法】①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の用紙に記入し持参・郵送・電話のいずれかでお申し込みください。

【応募締切】3月20日(木)まで(当日消印有効)

【申し込み・問い合わせ】水道事業所水道管理課(経営管理係)

〒987-0702 登米市登米町寺池目子待井381番地1
 ☎0220(52)3313

水道の応援団も随時募集中

水道事業所では、水道モニターのほか、市の水道事業について理解を深め、取り組みに協力していただける水道の応援団「水道プースター」を随時募集しています。詳しくは、水道事業所ホームページをご覧ください。

